

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県水戸市千波町2832番地86

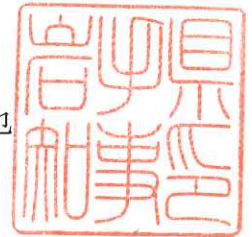
氏名 有限会社スズキクリーンサービス

代表取締役 鈴木 登

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年12月 6日

許可の有効年月日 令和 7年 8月27日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成27年 8月28日 当初許可

平成28年 8月19日 事業範囲の変更許可 (産業廃棄物の種類に廃プラスチック類、紙くずを追加したこと。)

平成30年 2月 6日 事業範囲の変更許可

- (1) 産業廃棄物の種類に木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、がれき類を追加したこと。
- (2) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずについて、「廃石膏及び廃石膏ボードに限る。」とする限定を解除したこと。

(以下、裏面記載)

令和 2年 8月28日 更新許可

令和 4年 4月20日 変更届出書受理（本店所在地を茨城県水戸市小吹町2053番地の62から変更したこと。）

令和 5年12月 6日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に汚泥、廃油を追加したこと。）

令和 6年 8月20日 変更届出書受理（代表者を鈴木利和から変更したこと。）

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白